

令和3年度 第2回小値賀町職員採用試験

小値賀町の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間 令和3年7月21日(水)～令和3年8月20日(金)
2. 第1次試験日 令和3年9月19日(日) 長崎県立大学佐世保校(長崎県佐世保市川下町123)
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格
高校卒業程度	一般事務	一般行政事務	若干名	○平成12年4月2日(21歳)から平成16年4月1日(18歳)までに生まれた者
	土木	専門技術の業務	若干名	○平成12年4月2日(21歳)から平成16年4月1日(18歳)までに生まれた者
社会人	土木	専門技術の業務	若干名	○昭和51年4月2日(45歳)から平成12年4月1日(22歳)までに生まれた者
資格免許職	看護師	看護業務	若干名	○昭和46年4月2日(満50歳)以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は令和4年3月31日までに取得見込みの方
	保健師	保健業務	若干名	○昭和46年4月2日(満50歳)以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は令和4年3月31日までに取得見込みの方
	管理栄養士	栄養士業務	若干名	○昭和46年4月2日(満50歳)以降に生まれた方で、栄養士免許を有する方又は令和4年3月31日までに取得見込みの方

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験の種目		試験の内容	
第一次試験	高校卒業程度	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
		専門試験(土木)	職務遂行に必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験
		適性試験	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験
	社会人	社会人基礎試験	職務遂行に必要な基礎的な知的能力と、職務・職場への適応性について検証する筆記試験
	資格免許職		免除
第二次試験	全ての職種	人物試験	人柄等についての個別面接による試験
		身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査

6. 受験手続及び受付期間

受付期間	令和3年7月21日(水)から令和3年8月20日(金)の8時30分から17時まで。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。郵送の場合は、令和3年8月20日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
受験申込書請求先	申込書は、小値賀町役場総務課で交付します。 申込書を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書き、(120円または140円)切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。
試験の申込方法及び申込上の注意	(ア) 申込書には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申込書には、必ず写真を貼って下さい。 写真は、申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの (縦5.5cm、横4.5cm程度のもの) (エ) 写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1
小値賀町総務課 総務交通班 総務係
(TEL0959-56-3111)